

別表

中間評価における4段階評価

評定	評価内容	評価に基づく対応
S	既に審査基準及び評価基準を満たしている。	本人の希望により、テニユア審査を行うことができる。
A	既に評価基準を満たしている。	引き続きテニユアトラック期間教育研究に従事させ、テニユア審査を行う。
B	評価基準を満たしていないものの、今後、満たすことが期待できる。	必要な改善措置を指示し、引き続きテニユアトラック期間教育研究に従事させ、テニユア審査を行う。
C	評価基準を満たしていない。かつ今後、満たすことが期待できない。	テニユア付与が困難な見込みであることを伝え、転身を検討するよう勧める。

テニユア審査における3段階審査

評定	主な評価基準	テニユア付与の可否等
A	審査基準を満たしている。	「可」
B	審査基準を満たしていないが、一定の期間があれば、審査基準を満たすことが見込まれる。	「必要な期間の延長」 必要な期間は原則1年とし、任期を更新する。
C	審査基準を満たしていない。かつ審査基準を満たすことが見込まれない。	「否」 任期満了とする。